

令和5年6月19日

建設事業 代表者 殿

沖縄県建設業関係労働時間削減推進協議会

## 建設業の働き方改革に関する労働時間等説明会の開催について

平素から建設業の働き方改革につきましては格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革に向けて、改正建設業法や改正労働基準法が順次施行されているところ、令和6年4月1日からは時間外労働の上限規制が適用されます。

そこで、上限規制の適用に向けた各種支援策や働き方改革の各種取組について、各社代表者をはじめ経営担当の皆様にご紹介いたしたく、別添のとおり説明会を開催いたしますので、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、多くの事業者にご参加いただくため、原則として1社2名までとさせていただきます。(3名以上をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご相談ください。)

### 沖縄県建設業関係労働時間削減推進協議会

構成団体（順不同）

一般社団法人 沖縄県建設業協会

沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課／技術管理課

沖縄県 土木建築部 技術・建設業課

沖縄労働局 労働基準部

(労働時間等説明会のお申込みに関する問い合わせ先)

一般社団法人沖縄県建設業協会 TEL：098-876-5211

※キャンセルの場合は必ずご連絡下さい。

## 建設業の働き方改革に関する労働時間等説明会

会 場	開催日時	説明内容
<b>【中南部地区】</b> コンベンションセンター会議棟 A-1 (収容人数 250 名) ※午前と午後で入れ替え	7月14日(金) 10:00~12:00	1. 時間外労働の上限規制のわかりやすい解説について【各労働基準監督署】  2. 「週休2日の取組及び適正な工期の確保と施工時期・業務の履行時期の平準化【沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課】  3. 公共工事の執行に係る最近の動向について【沖縄総合事務局開発建設部技術管理課】  4. 新3Kを実現するための沖縄県の取組について【沖縄県土木建築部技術建設業課】  5. 働き方改革に向けた取組(助成金等)について【沖縄働き方改革推進支援センター】
	7月14日(金) 14:00~16:00	
<b>【北部地区】</b> 雇用能力開発総合センター (収容人数 120 名)	7月12日(水) 13:30~15:30	
<b>【宮古地区】</b> ホテルアトールエメラルド宮古島 (収容人数 200 名)	7月19日(水) 13:30~15:30	
<b>【八重山地区】</b> アートホテル石垣島 (収容人数 210 名)	7月20日(木) 10:00~12:00	

### お申込み方法

貴社のご都合により参加する会場をお選びいただき、  
 「申込用 QR コード」又は下記「URL」よりお申込みください。  
 先着順で受け付けさせていただきます。  
 (URL) <https://forms.gle/yQnpVy2gPXr7hBRj6>



説明内容に関する問い合わせ先一覧	電話番号
各労働基準監督署	
那覇労働基準監督署	098-868-8033
沖縄労働基準監督署	098-982-1263
名護労働基準監督署	0980-52-2691
宮古労働基準監督署	0980-72-2303
八重山労働基準監督署	0980-82-2344
沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課	098-866-1910
沖縄総合事務局 開発建設部 技術管理課	098-866-1904
沖縄県土木建築部 技術・建設業課	098-866-2374